奈良・丹波市町の「まちや」—辻家住宅—の改修覚書

大西孝夫　福井　實

A Renewal of old Townhouses —MACHIYA—in Tanbaichi

ONISHI Takao／FUKUI Minoru

目次

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．沿革
Ⅲ．立地と町並み
Ⅳ．辻家住宅の現況
Ⅴ．まちや　基本形としての特徴
Ⅵ．辻家住宅の改修
Ⅶ．おわりに
　付図

Ⅰ．はじめに

この住まいのご当主辻一郎氏から「190年程も前に立てられたものだが、何かと住み難いところがある上に所々傷みもあって困っている。しかし、今も老人（ご母堂）が住んでいるというだけでなく、それなりの愛着もあって取り壊す気にもならず…」と相談を受けて現地を訪ねたのがこのプロジェクトの始まりである。

周辺には、今日風に建て替えられたものもあるが、まだ古い姿のままの「まちや」が数多く残っており町並みとしても美しく落ちついた雰囲気を保っている。

学生と京都・奈良の「まちや」を見学することはあっても、ここで実際に直接関わること

ができるのは大変興味深く、刺激的とも言えることであった。

何代も住み継いだ家族の歴史と記憶を大切にしながら、現代生活に適応できる快適な住まいになるように、殊に老夫人にも住みやすいものに、限られた予算の中で整えることがテーマとなった。

このレポートは、改修をすすめる中で、計画と工事の始終を客観的に記録しようとしたもので、学術的調査・考証を目的としたものではない。後日確認ができるものについては今回の記録の対象から除いた。

写真１　南東からの外観

Ⅱ．沿革

天井裏に残されていた棟札〔写真２〕によれば「文政弐年辰六月水之」とあり、1820年に建てられたものである。当初は旅籠としてつくられたものを、後に商家として買取り、先々代まで呉服の大店として使われてきたものである。

戦後は専ら住宅として使われている。ジャーナリストであった先代のご当主（辻平一氏）の人柄や交流の広さもあって多くの一流の文人墨客や芸術家が出入りする文化サロンでもあり居心地のよい家であったようである。当時の雰囲気を想像させるに十分な寄せ書きや色紙などがふすまや壁に多く残されている。

その後、時代とライフスタイルの変化にともない、幾度か手を加えながら今日まで老夫人が住み続けているものである。

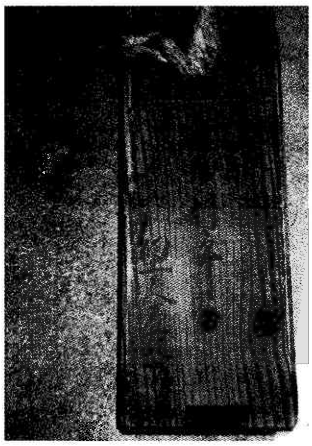

写真２　棟札

Ⅲ．立地と町並み

所在地　　奈良県　天理市　丹波市町　20－1

当該地は、京・大阪から奈良を経て吉野・伊勢に至る主要交通路上にあり、古くには“上ツ道”、後の“初瀬街道”に沿って位置している。旧幕領“丹波”の宿場として大いに賑わい、市（いち）が6日毎にたって、後に“丹波市町（たんばいち）”として地域の中核となり今日に至っている。

後に天理市となる丹波市町は本町・中之町・南之町・中島町・新町と広がりをもつが、その中央部の中之町にこの住まいはある。

この街区は約150mにわたって周辺一般道路の2倍の幅員約10mに広げられて市（いち）の中心であったことがわかる。この住まいのほぼ正面に市（いち）の守り神“市座神社（恵比須神社）”がある〔写真4〕。当時よりごく近年まで朝市などに使われた大きな木造の上屋〔写真3〕がこの住宅の前面道路（巾10m）の道路内に現存し往時を偲ばせる。

写真3－1　道路上に現存する市の上屋

写真4　住宅正面の市座神社

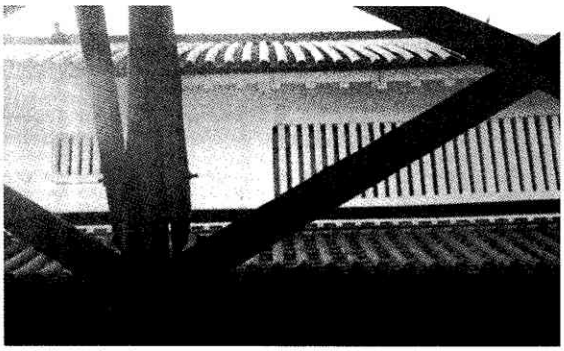

写真3－2　上屋より見た辻家外観

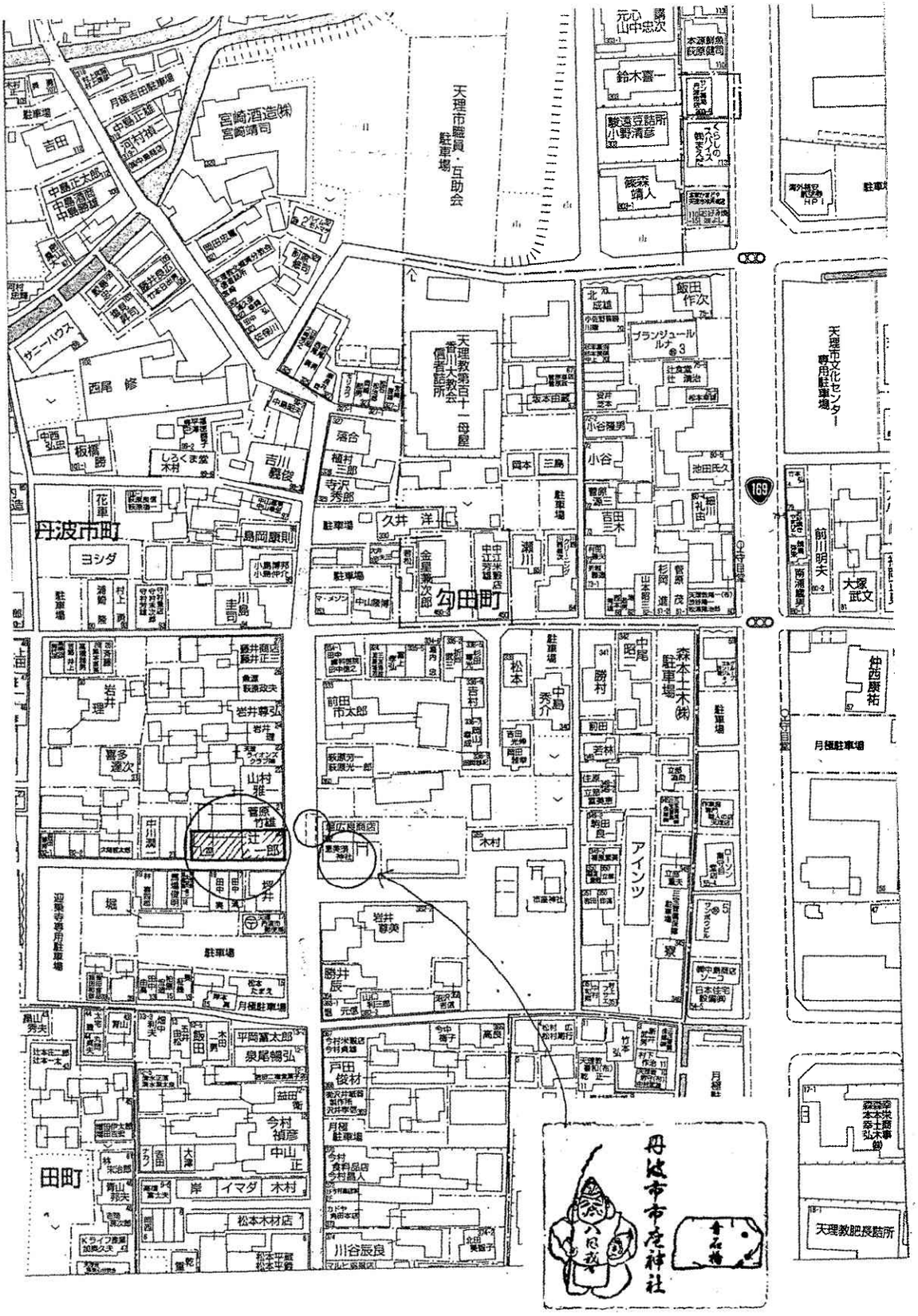
天理市職員・互助会
駐車場
宮崎酒造(株)
宮崎靖司
天理教第百十一母屋
信者詰所
天理市文化センター
専用駐車場
丹波市町
勾田町
田町
辻一郎
丹波市市座神社
天理教肥長詰所

図１　付近見取り図

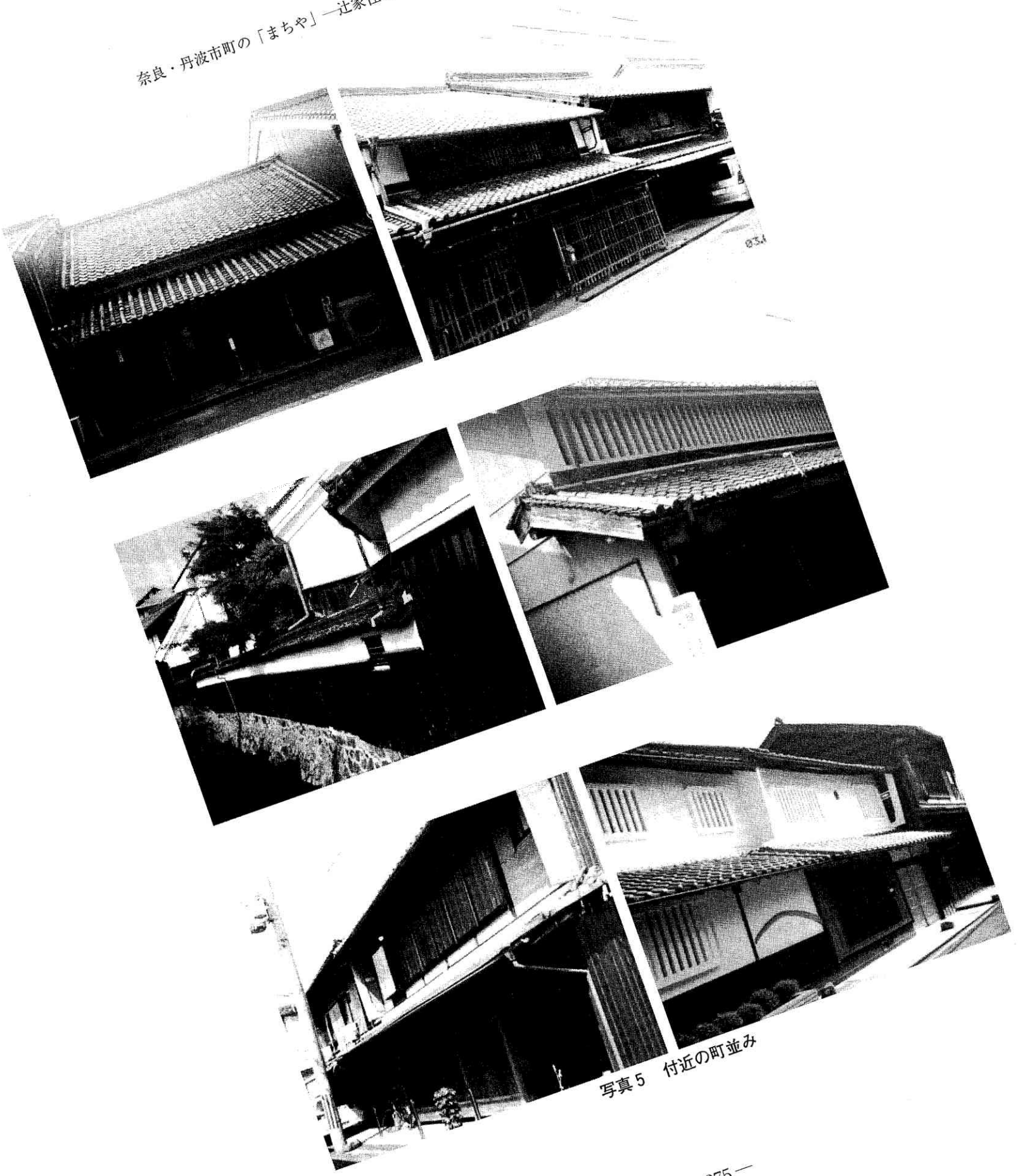

写真5　付近の町並み

Ⅳ. 辻家住宅の原況

(1) 概要

本屋　木造　２階建て

屋根　本瓦葺　向かって左（側道側）　入母屋

右（隣家側）　切妻

軒裏・垂木・破風・けらば等　漆喰塗込仕上げ

壁　上部　漆喰塗り

下部（内法まで）竪板貼目板押さえ、一部下見板貼り

開口　２階虫籠窓　１階木格子窓

蔵　木造　２階建て　土蔵造り

屋根　本瓦葺　切妻

壁　漆喰塗り　下部竪板貼目板押さえ

付属棟　木造　平屋建て　（古くには井戸・風呂）

屋根　桟瓦葺

壁　真壁漆喰塗り　一部竪板貼目板押さえ

別棟　木造　２階建て

屋根　桟瓦葺

壁　真壁漆喰塗り　一部竪板貼目板押さえ

以前は倉として使用されたもの、後医院に転用増改築がされている。近く改修　本屋との連帯をふまえて書斎に改修予定。

(2) 面積

敷地面積　339.0㎡

本屋床面積	１階	138.48㎡	２階	99.90㎡	計	228.38㎡
蔵	１階	18.97㎡	２階	18.97㎡	計	37.94㎡
付属棟	省略					
別棟	省略					

(3) 建物配置

正面道路に面して（東向き）平入りの本屋が建てられている。

中庭をはさんで北よりに蔵、南に附属棟、さらに奥（西側）に別棟がある。

南側道は幅員3.220mである〔図２〕。

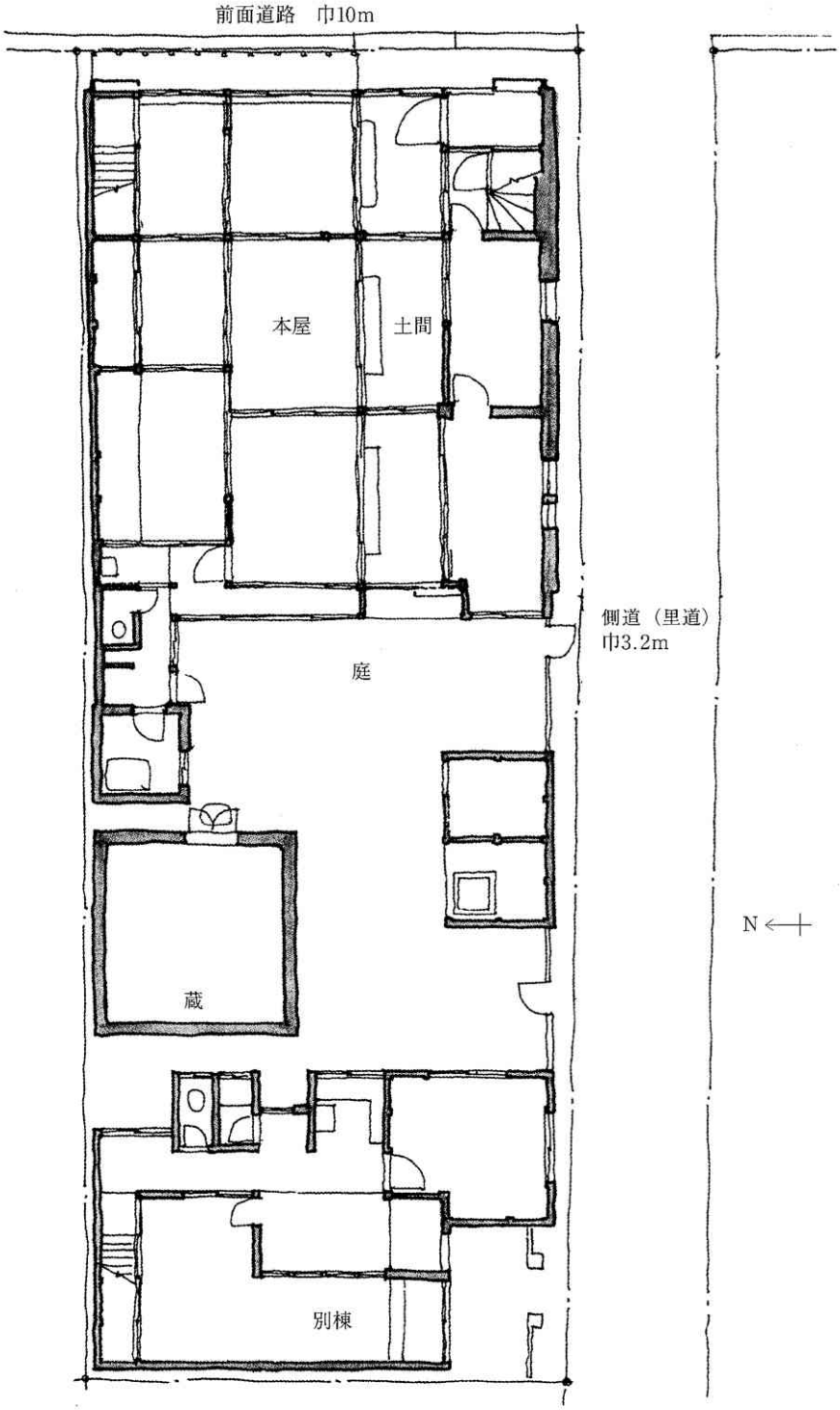

図２　建物配置図（原況）

(4) 本屋　平面図（間取り）

「まちや」平面の原則通り、土間（たたき）が、玄関から中庭まで家の中を貫通し座敷をつなぎながら別建屋の井戸や蔵にまで導く。

田の字プランを基になっているが、大店であることもあって多室（6室）化し、さらに本二階建てとなっている。

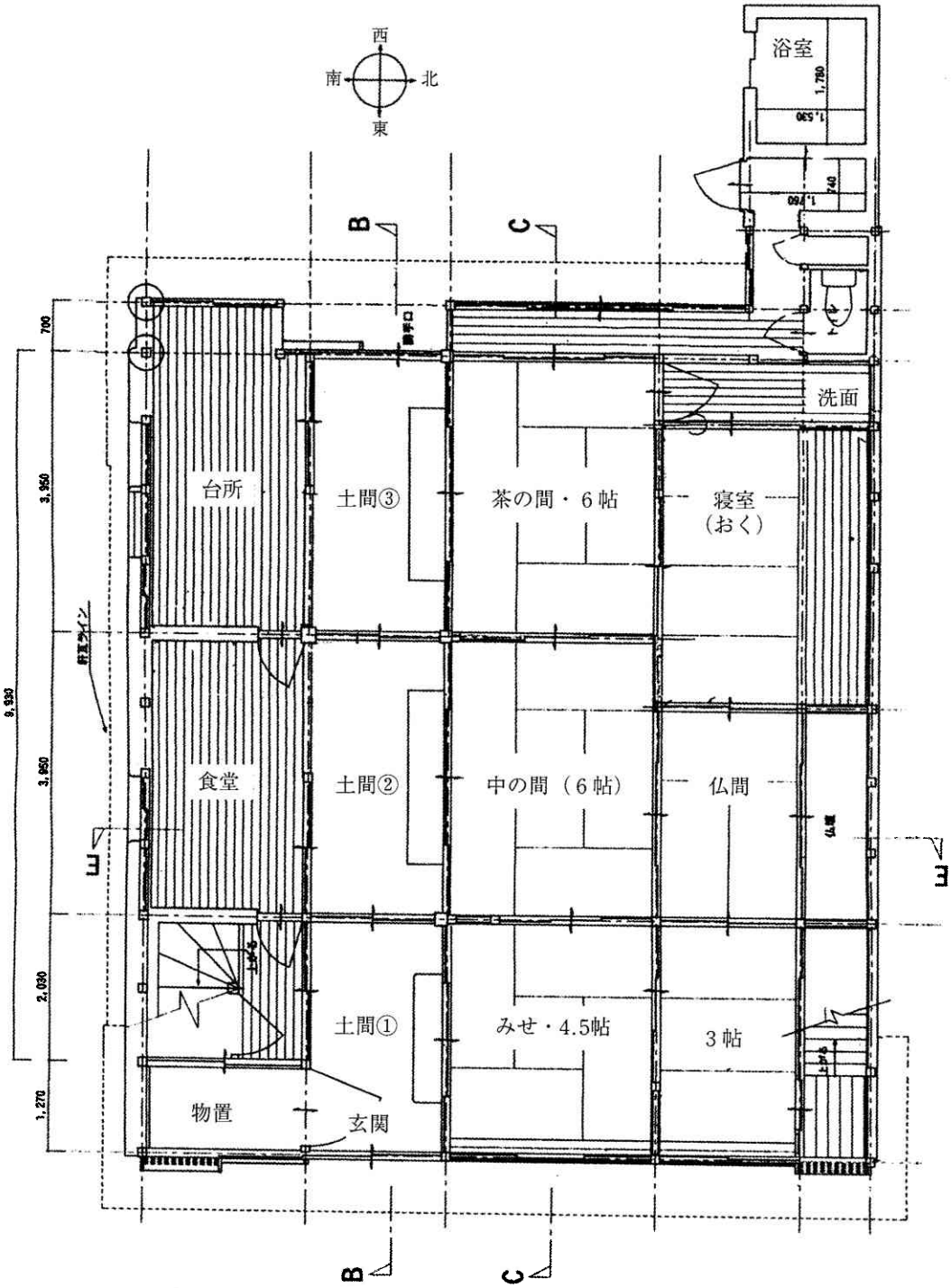

図3　1階平面図兼配置図（原況）

土間③の南側―現台所（４帖）のスペースは以前には土間③が広がっていて七つかまどが据えられていた。

食堂は作業乃至使用人のためのスペースであったと考えられる〔図３〕。

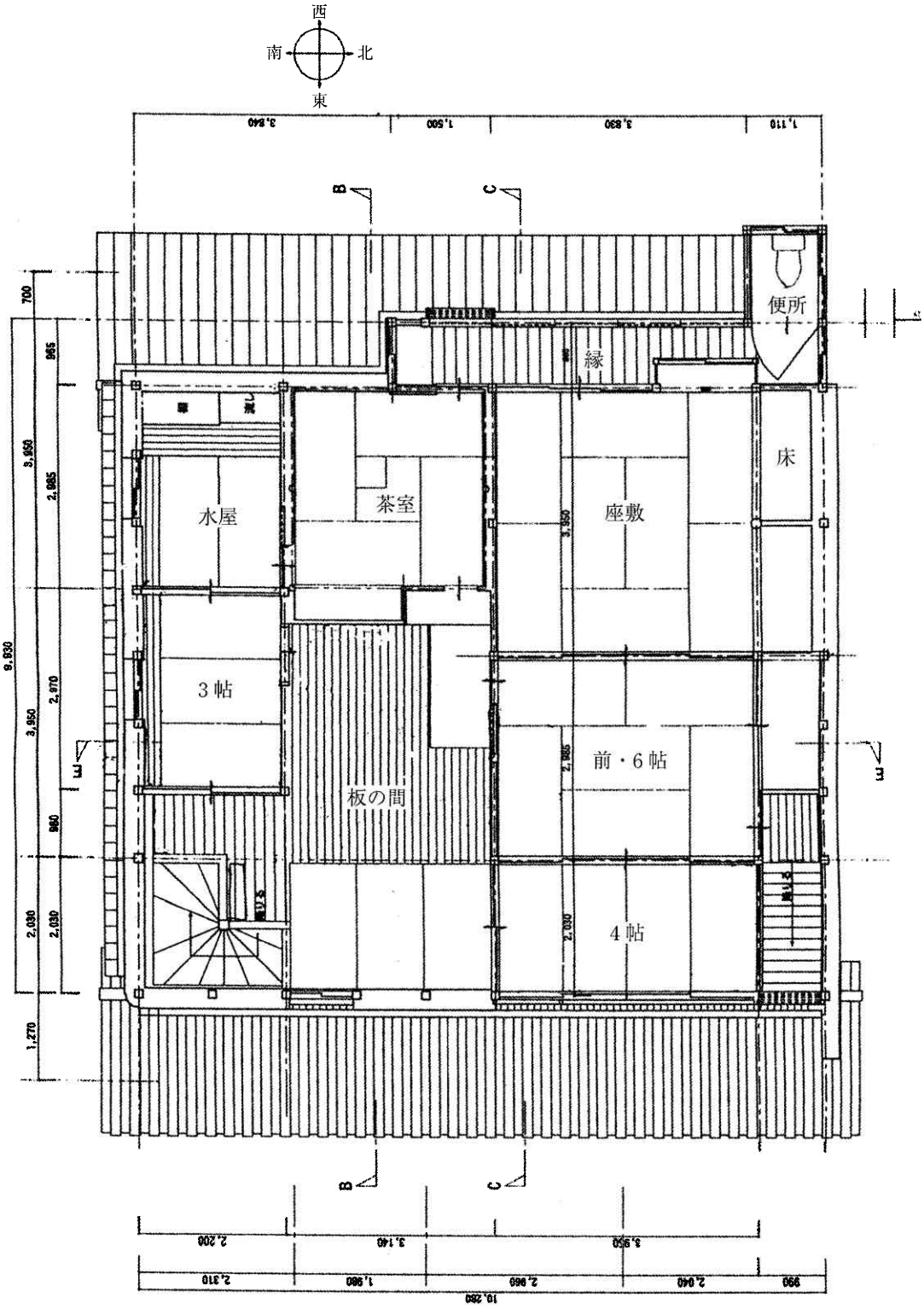

図４　２階平面図（原況）

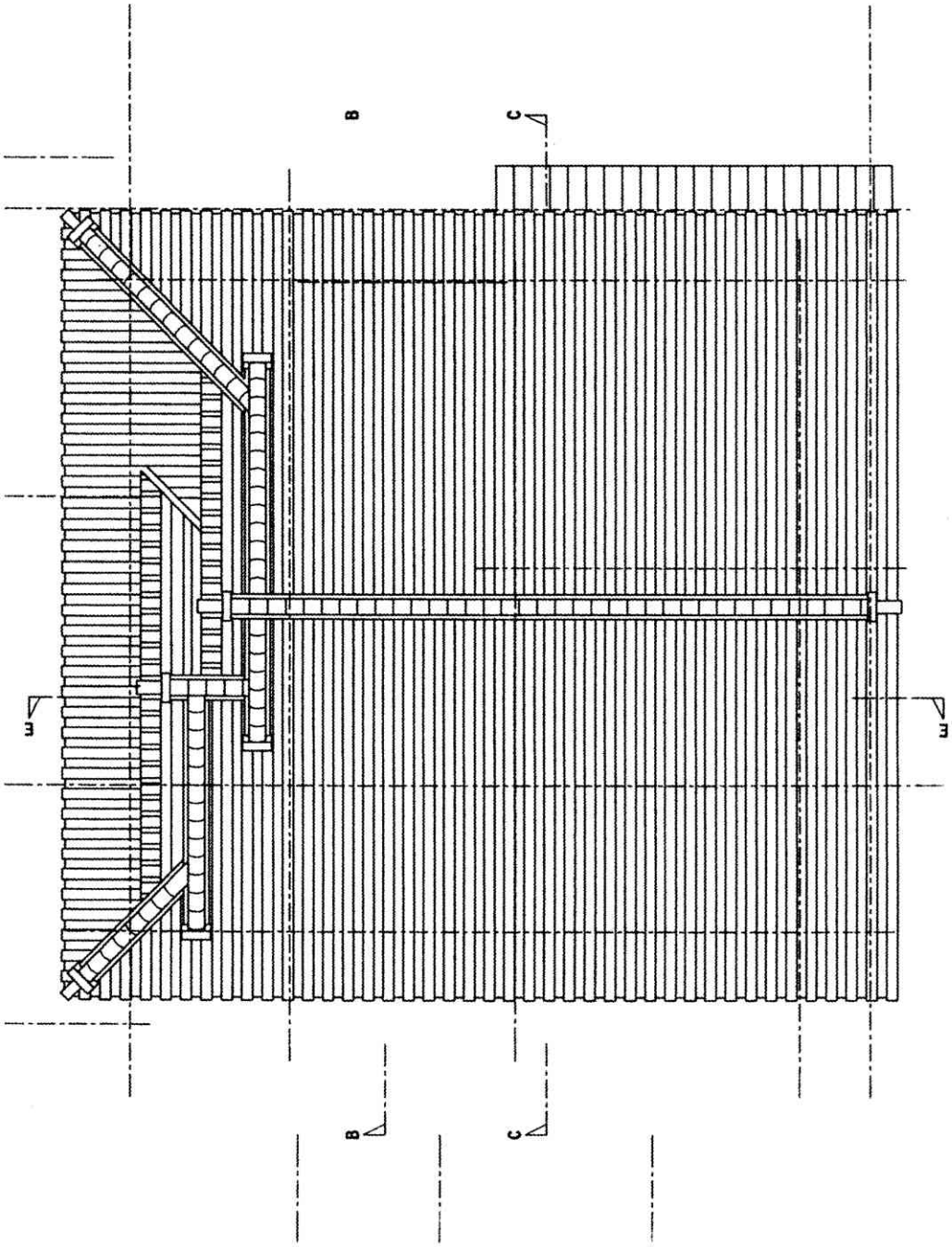

図５　屋根伏せ図

(5) 外観

本瓦葺、白漆喰塗りの軒と壁、控えめなうだつ、２階は水切長押のついた虫籠窓、１階の木格子など現存する近隣の「まちや」と軒を連ねて調和を保ち、美しいまちなみをつくっている〔写真７〕。

古くから賑わった宿場、市のたつ大通りに面し側道側は入母屋、隣家側は切妻とした屋根はわずかにむくりがあって街区のホットコーナーを意識したものとなっている。

町並みのなかで一見して屋根が高い。旅籠としてまた大店として２階部分の居住性を高めようとしたこと、その威容を示そうとしたことにあると思われる〔写真10〕。

２階壁面は２ｍ以上後退、１階　みせの外壁（格子）は町並みと同一面にあり下屋庇も近隣周辺と連続を保っている〔写真11-1、11-2〕。

写真７　道路側　東北より

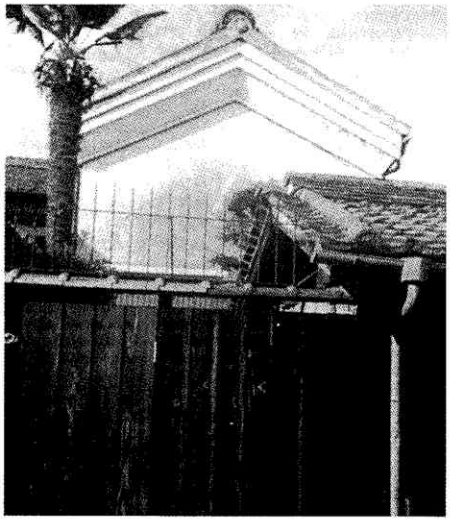

写真８　側道　西より

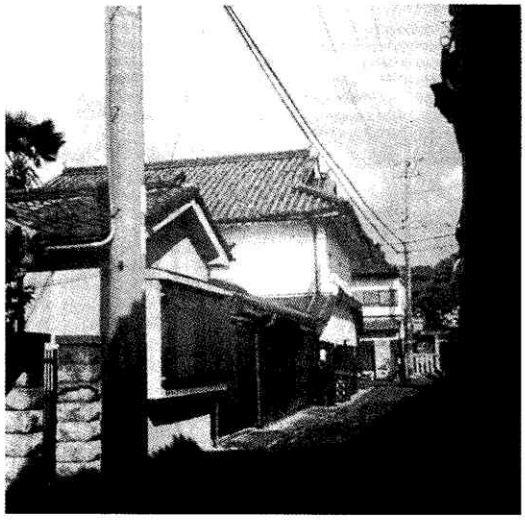

写真９　側道より蔵を見る

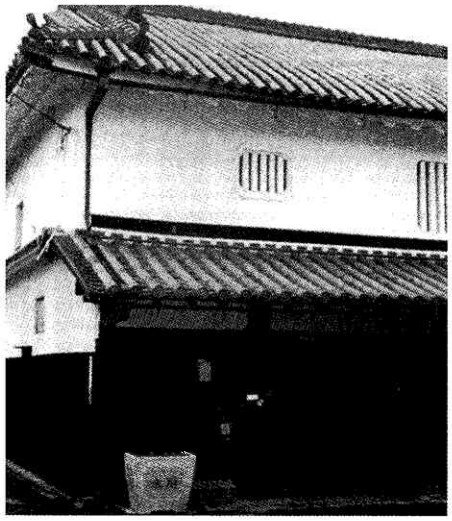

写真10　玄関

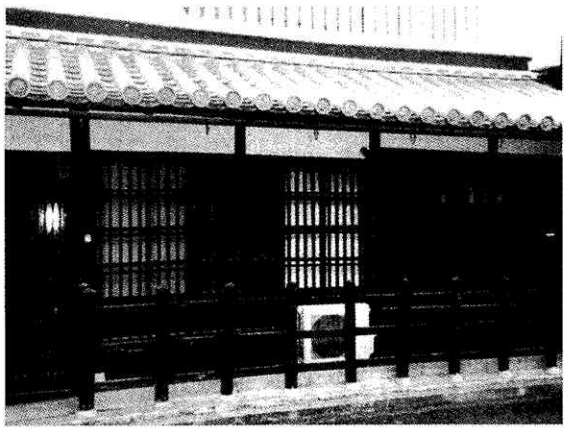

写真11－1　格子

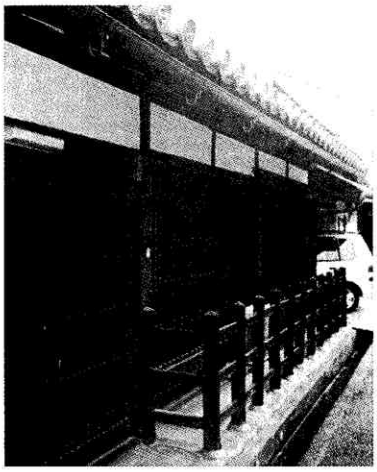

写真11－2　格子

(6) 断面

近郊（京都・奈良）まちやに多く見られる一般的なツシ２階と異なり、２階の階高が大きく、２階の諸室も全て水平の２重天井（高さ2.360mm）が張られており当初より居室を意図したものである。

京まちやなど古くは社会身分制度の影響を受け、住まい・みせにおいては形態制限を受け、屋根（特に表通りに面して）は低く抑えて表現された。それがまた親しみやすい人間尺度の町並みを作ってきたともいえる。

多くは、いわゆる「ツシ２階」であり、屋根裏を露出した低い天井の２階部屋として、養蚕・物置・使用人部屋などに用いられた。軒高は15～16尺に抑えられて、柱用材も丈五のもので足りた。

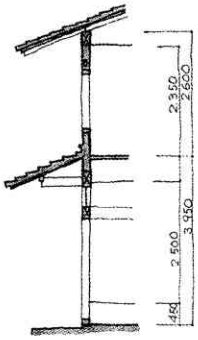

図６　本２階断面図の例

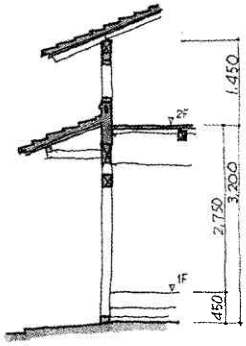

図７　厨司（ツシ）２階断面図の例

現状（今回の改修工事以前）では台所・食堂の上部に茶室水屋などがつくられ、台所にも水平天井が張られているが、元々は火袋として屋根まで吹き抜けとなっていた。小屋裏には屋根面まで土壁が塗り上げられて他の部屋への煙・熱の侵入を遮っていたのがわかる〔図９、10　断面図参照〕。煙出しは現存しない。

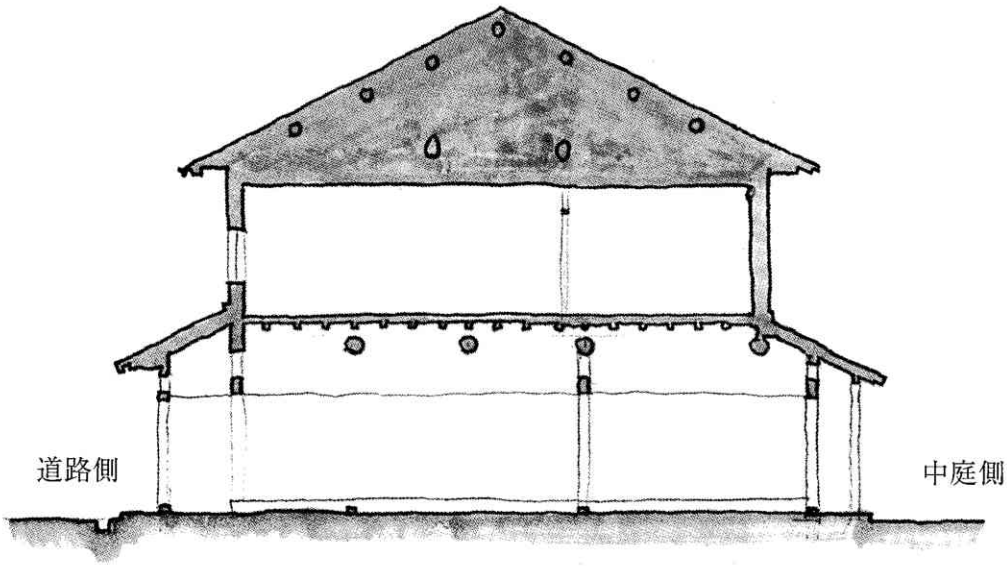

図８　辻家　略断面図

１階みせにおける大引天井までは2.830、内法は1.780で統一されている。
屋根勾配は５／10、軒は道路側庇下で2.550で（単位はmm）

中庭側へは大きく開かれているので、道路側開口（虫籠窓・格子窓）は小さいにもかかわらず通風はよい。巨大な小屋裏空間とあいまって夏季も予想以上に涼しく快適である。冬季は吹き抜け空間があること、建具の気密性が低いことから温度環境は厳しく寝室などは外壁に直接触れない“おく”に置かれているが、これは採光・換気の点では難がある。

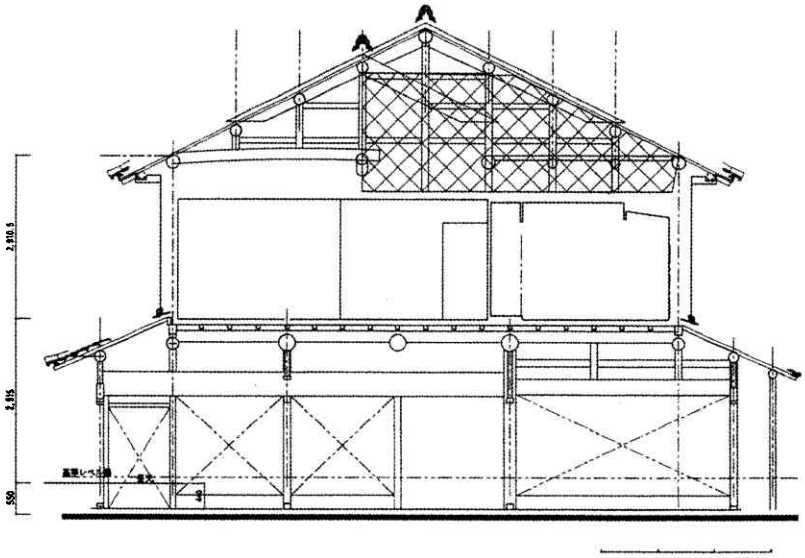

図９　断面図Ｂ

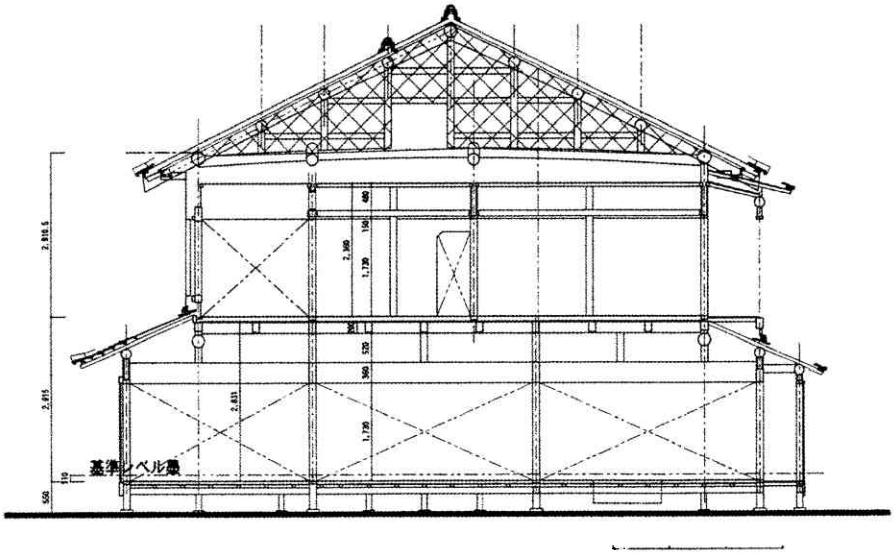

図10　断面図Ｃ

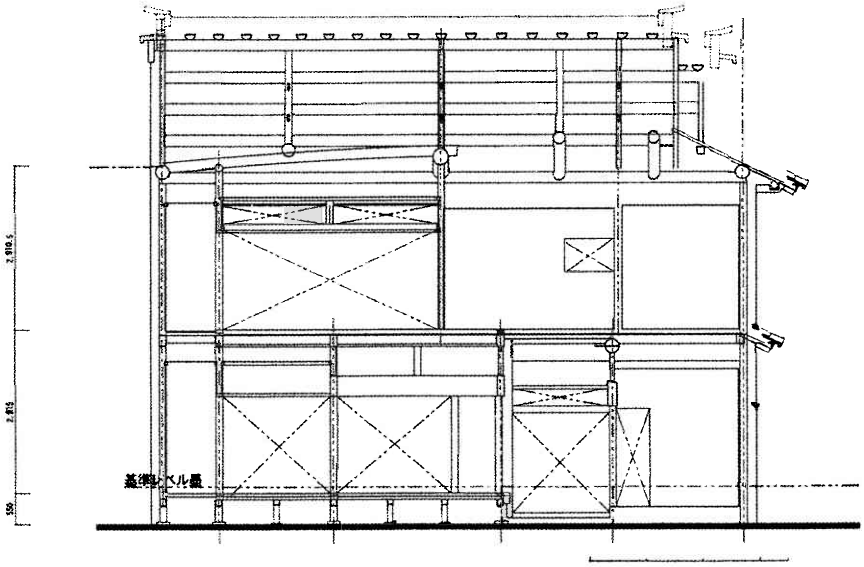

図11　断面図Ｆ

(7) 木組み

小屋束は整然と配置され大きい屋根荷重を小屋梁（丸太200～300φ）に伝え、その梁を介して２階柱に流している。２階柱の下或いは２階床梁の交点の下に１階柱がないところも多く、内部柱は１・２階の間取りを重ねていないこともあって一見自在に建てられている〔図12、13、14参照〕。

外壁（約７ｍ×10ｍ）の桁行方向は、大きく開放されており横力に抵抗し得る壁や軸組みはないと言える。梁間方向は１・２階とも通しの柱が細かくたち、開口が殆どない厚い土壁となっている。

柱は基礎（玉石）まで直接伸びており、足固め・大引き（120×120）などによって柱脚をつないでいる。根太は（55×55　@400)、床板（松25～30）と強固で、床面の水平剛性は高い。

使用木材は原則として　柱が栂（125×125～160×160）
　　梁が松（240×300）　　となっている。

今日的な木構造の常識としては、規則正しいグリッドの上に柱が立ち、架構が組み立てられる。また要所には金物によって補強が施され、耐横力要素としての軸組みや壁をバランスよく配置するべきものとされているが、ここではそれと異なり伝統的な思想と経験による独特の木組みを見ることが出来る。

質の良い材料を
余裕のある断面寸法で用い
架構の仕口の高い施工技術によって外力に弾力的対応をしている。すなわち水平力を節点のわずかな変形として吸収したり他のエネルギーへの変換という対応で度々の地震に耐えて今日に至っている。

外周以外は柱を上下層通すことにこだわらず、むしろ横力の集中を柔らかく避けて、強力な横架材（床・梁・貫）によって力を全体構造に分配、いわばカゴ状の構造でまとめられたものと見ることが出来る。

また、建物（柱）の傾き調査では、最大　東南へ30／2900の倒れが認められた。床面の水平については問題となるものはなかった。

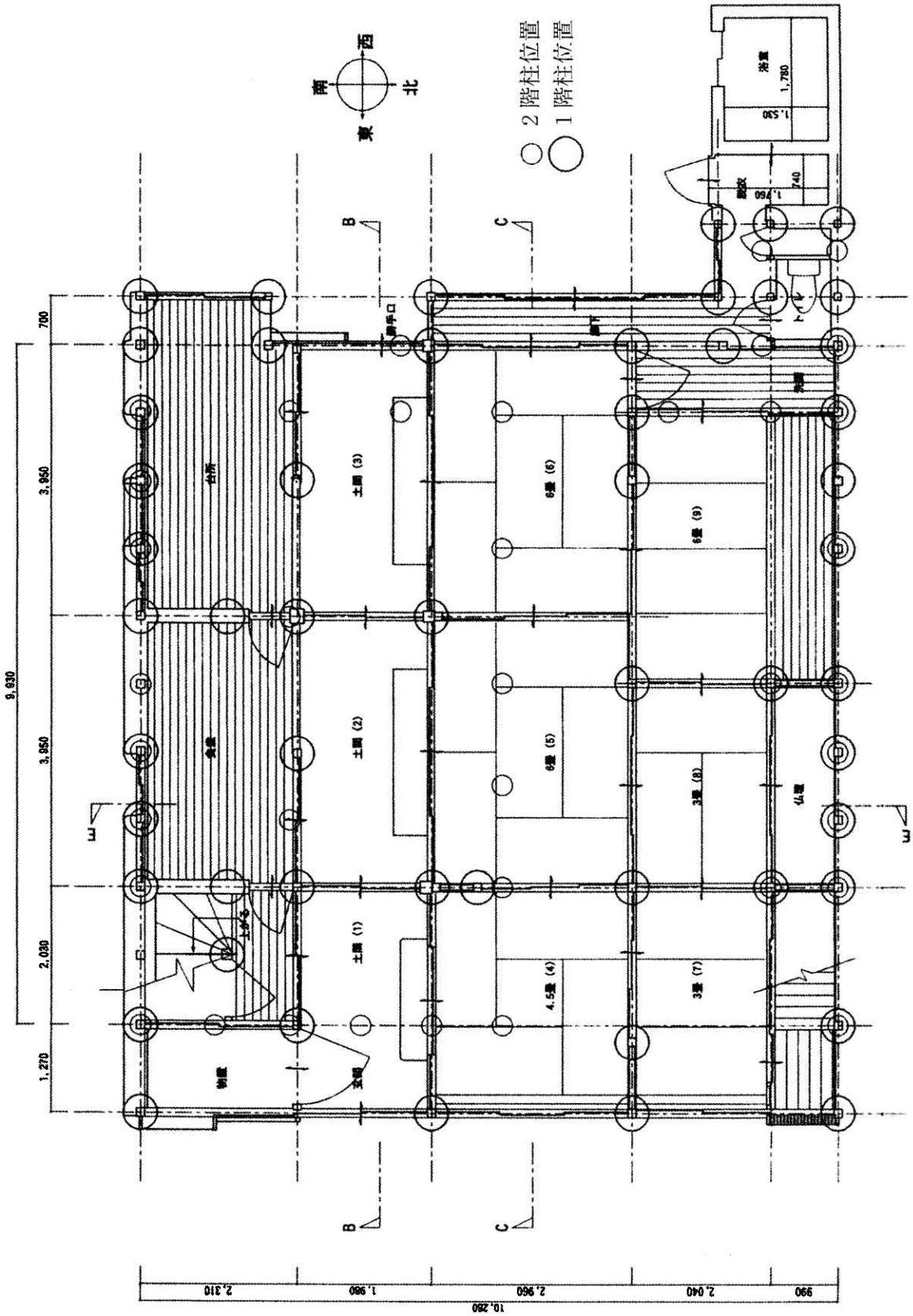
南
西
東
北
2階柱位置
1階柱位置
B
C
E
F
700
3,950
3,950
2,030
1,270
9,930
10,280
990
2,040
2,960
1,960
2,310
玄関
土間 (1)
土間 (2)
土間 (3)
4.5畳 (4)
6畳 (5)
6畳 (6)
3畳 (7)
3畳 (8)
6畳 (9)
仏壇
浴室
1,780
1,530
740
1,760

図12　1階柱位置

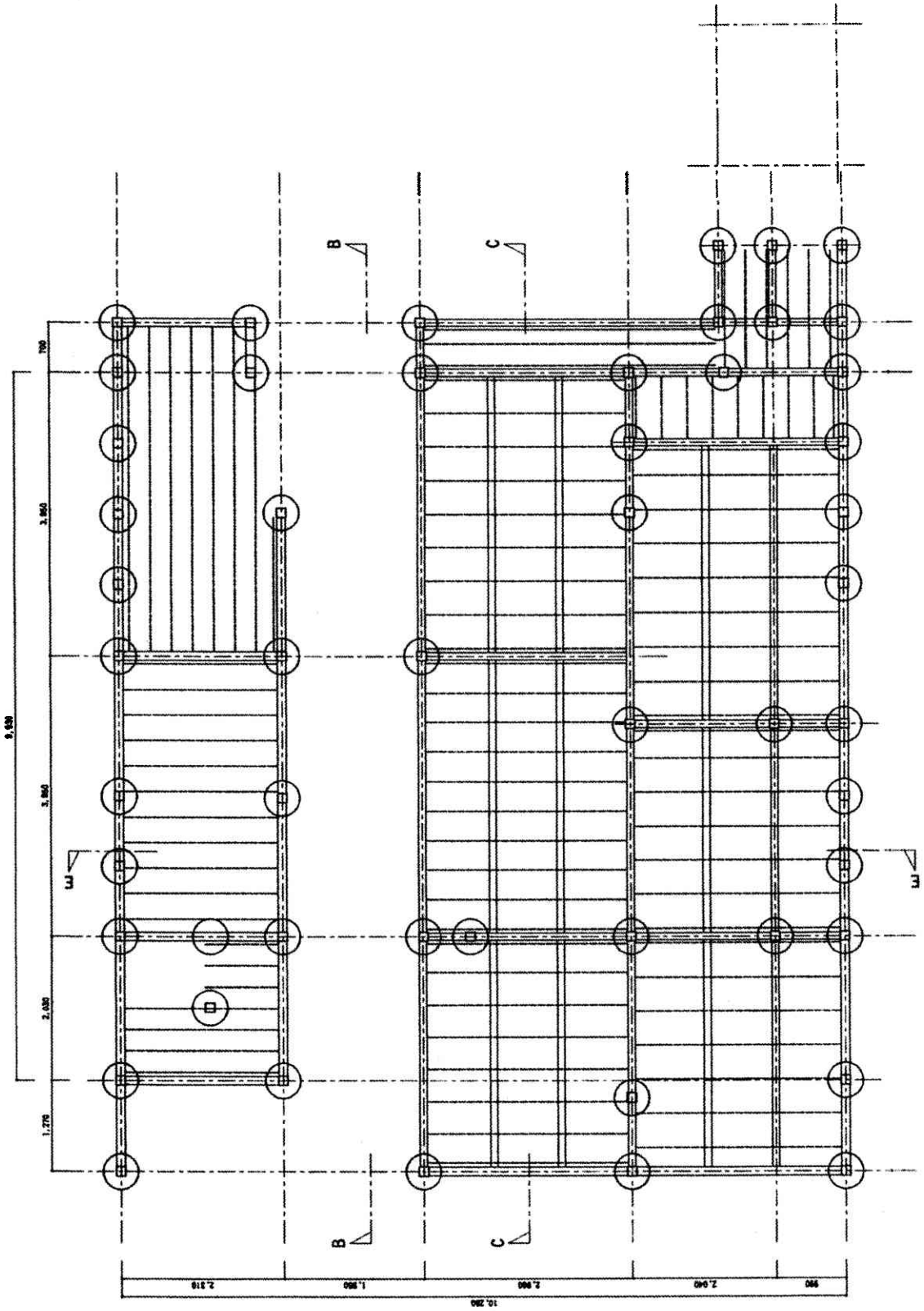
700
3,960
3,960
2,880
1,770
9,590
B
B
C
C
E
E
990
2,040
2,880
1,980
2,310
10,290

図13　1階床伏せ図

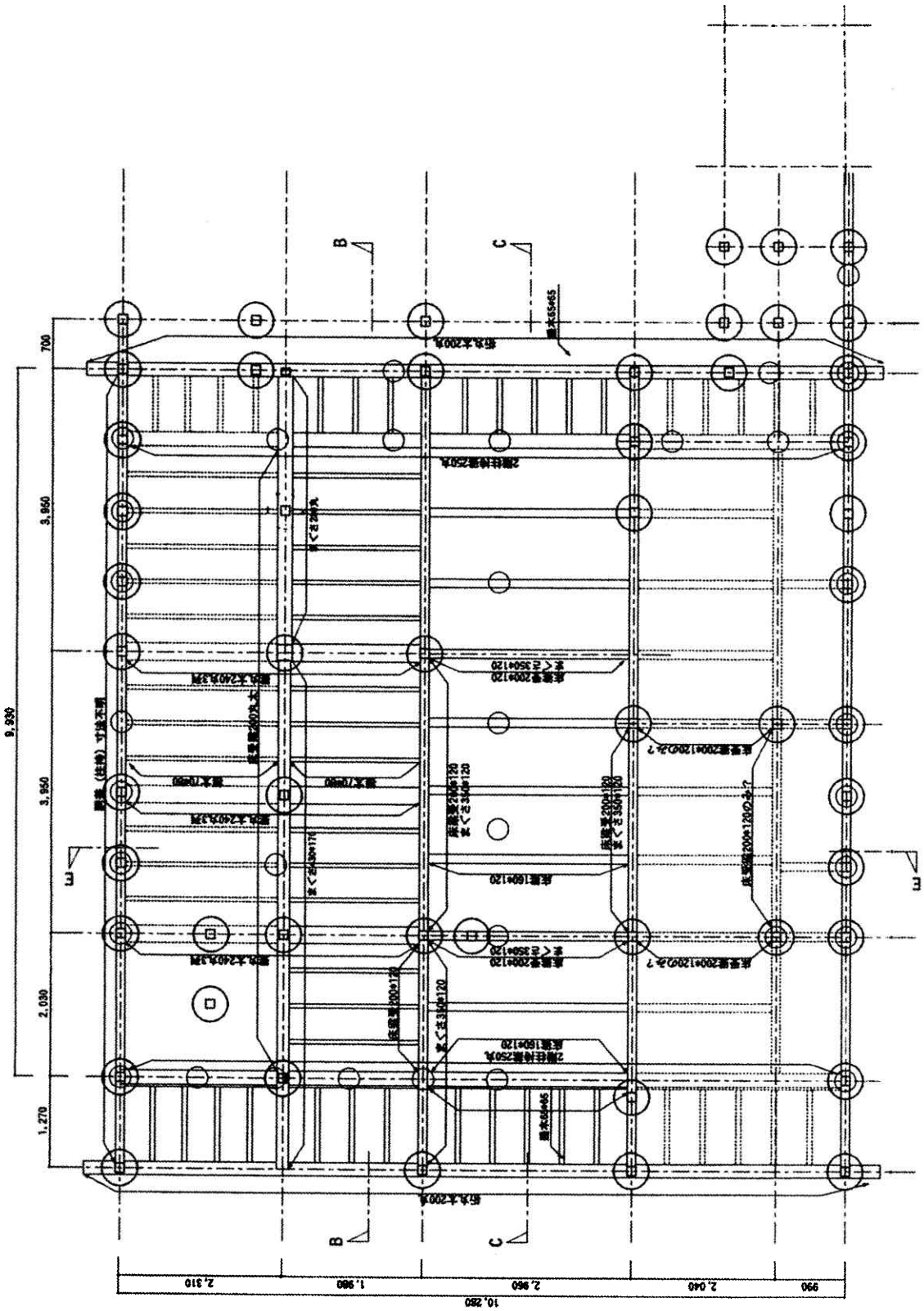
700
3,950
3,950
2,030
1,270
9,930
990
2,040
2,860
1,960
2,310
10,280
B
C
E

図14　2階床伏せ図

V．まちや　基本形としての特徴

まちやは地方地域に共通する間取り・空間構成・様式・デイテールをもって、周辺と連続連帯して親しみのある美しい景観を形成する。同時に、個々の家は独立し計画的にも市場性においても自律的であり、それぞれ工夫を凝らして存在感を発揮するのである。

(1)　全体的特徴

低層・高密度の商い町住区を形成する。街道に沿って商家が連なり隣家とは殆ど密着して町並みをつくるが、構造的には１戸ずつ独自に造られ模様替え・建て替えは自在である。この住まいにおいても同様である。屋根の高さは大きく違っても１階軒先はほぼ揃えて調和を保っている。

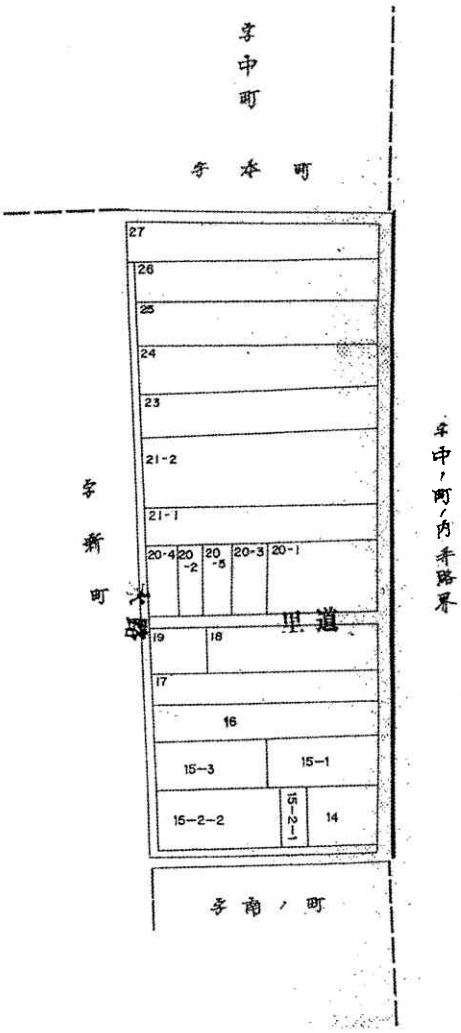

図15　地割図

道路に面して細分化された敷地はいわゆるうなぎの寝床状で当敷地も大店とはいえ

間口（南北）　12.280、

奥行（東西）　28.800である〔図15〕。

木造であっても長寿命建築が当然とされ、先に述べたように、良質材・余裕寸法・職人の技術に支えられて耐久力を高めている。その長い耐用年数の中で変わっていく家族構成、多様化するライフスタイルからくるニーズの変化に柔軟に対応を求められる。この辻家住宅においても数回の大改修がなされており、その時々の生活を容れてきたのである。今日いうところのスケルトン・インフィルの思想に通じるものがある。

はじめ（1820）宿場の旅籠として建てられたが商家に改修、本２階を活かして書院・床・脇棚のある２間続きの座敷が設けられた。

さらに、水屋・前室を備えた茶室（4.5帖）、縁側等が造られたが、何れも高品質の資材と職人技による本格的造作である。この時通り庭（土間）の吹き抜けは増築された２階床によって閉じられた。

戦後、生活改善ニーズに応じて台所・食堂・浴室・便所の洋室化が図られ主として水周りの諸室が改造された。土間であった台所は板貼り床となり、たたきの床と共に七つかまど座り流しも廃され代わって流し台・コンロ台が作り付けられた。同時に壁天井梁柱は当時の合板・押し縁で覆われ大壁洋室になったが、今日それらの部分（水まわり）の損傷が激しくこの住まいの中で違和感が強く感じられた。

奔放な間仕切り　多くのまちやにも見られるが、間仕切りは比較的自在につくられ、部屋の隅に立つ柱は結果として１・２階同位置にすることにこだわっていない。ときには、直交するふすま同士を直接ぶっつけている〔図３、４参照〕。

大空間とプライバシー　ふすま・障子による間仕切りは祭事などの必要に応じて自由に大部屋を作り出すが、音は筒抜けで個の生活を保つには困難な面が多いが、部屋の数と広さ（距離）によってカバーしてきた。また、そのことが日本独特のしつらえ（室礼）と作法を作り出したともいえる。

暗い　採光面積が小さく全くない部屋も多い。壁面等の反射率も低いので、明るさに慣れた目には確かに暗い。細かいものを見る所は自然に選ばれることになる。そのなかで、光に敏感になり、朝夕の自然時間に対する感性が鋭くなったのではなかったろうか。

基礎は堅牢であるとはいい難い　この住宅の場合も、よく固められた地盤上ではあるが玉石に直接柱を乗せたものである。柱脚を床梁・大引き・根がらみなどで固めて建物底部の水平剛性を高めた上で基礎石に乗せ一種の免震効果をもたらしたものとも考えられるが理論計算上では安全を担保するものではない。

⑵　部分的特徴

象徴的な柱

土間（通り庭）と台所の境、以前には煙だし吹き抜けの隅部に大寸（210×210）の欅の柱がある。いわゆる大黒柱の位置（座敷と通り庭の境、家の中心的位置）ではないが、この地方―大和・奈良―では“ハナカミ柱”と呼ばれている。構造上は大きな意味を持っていないがシンボルとしての存在が大きい。

詳細

屋根瓦：本瓦巾280、押え丸瓦160φ〔写真12〕

虫籠窓：大小二つあり、大は90×90@180、小は80×120@160　塗りこめ格子〔写真12〕

木格子：糸屋格子ほか３種の竪格子、道路側に駒返しの柵〔写真13、14〕

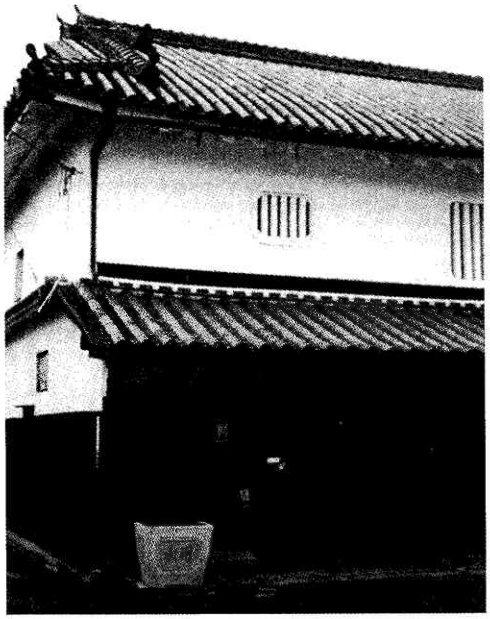

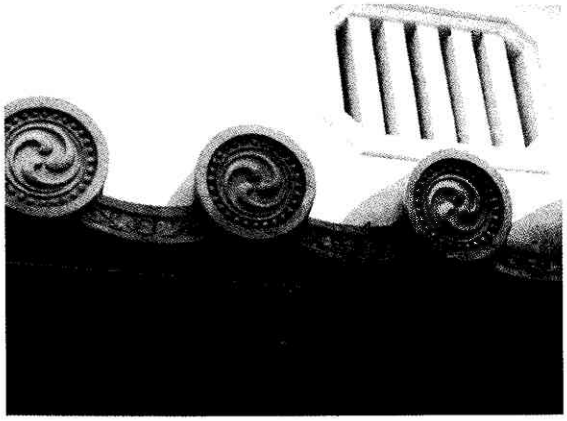

写真12　屋根瓦と虫籠窓

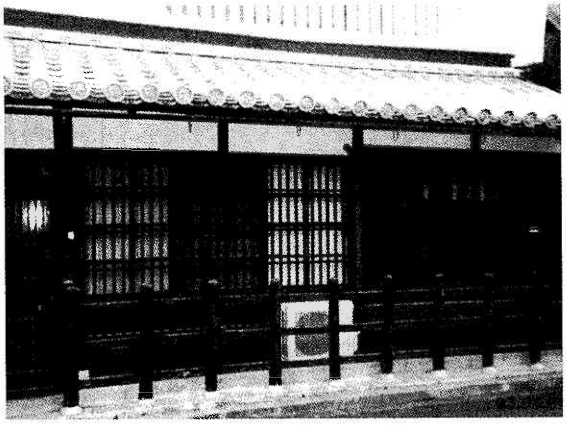

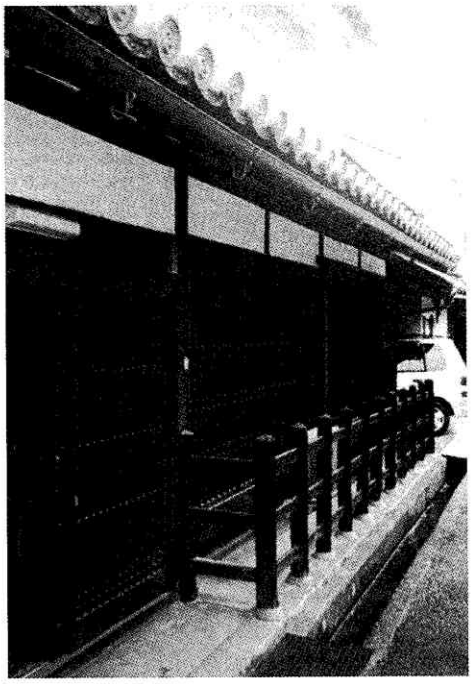

写真13、14　格子の詳細

内法　差し鴨居・上がり框の横架材は大寸のものが使われ横力の分配伝達に働いている。また、下足のままで入って行くことの許された土間空間とそれに面して連続している店・座敷との境界を示す際立った表現ともなっている〔写真15〕。

階段　道路側左右（南北）隅に回り階段・直進階段の二つがある〔写真16〕。

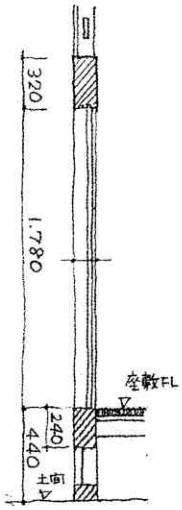

図16　内法

写真15　大寸の構造材

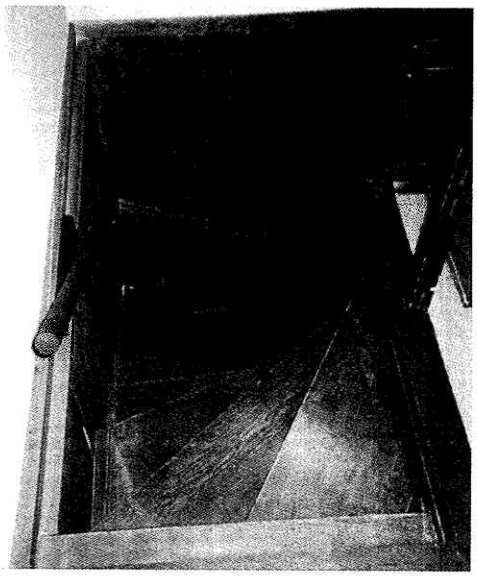

写真16　階段

Ⅵ. 今回実施する辻家住宅の“改修”

地域や「家」における共同体としての生活が稀薄になることによって、その容れ物であるところの現代の住まいから消えていったものがある。その懐かしくも大切なものが、この住まいには残っている。

この「家」に生まれ、一生を過ごしていった何世代もの人々を見守ってきたであろう黒々と光る頼もしい柱・梁、柔らかい土壁。中庭からの光を逆光で反射させながら、「家」を貫いていくたたきつくりの土間。庭の樹木・土・水・虫たちまでもが加わって、190年の時間をこえて語りかけてくるものが確かにある。

これを感傷として或いは、単に本物であるからということで、「古きよきものを剥製のように保存する」のではなく、現実の生活をしっかりと受け容れる“生きているまちや”として改修する。

Ⅵ－１改修の方針

(1) 構造上の検討

当該地の地盤

敷地は奈良盆地の東縁北部に位置している。奈良盆地は面積300km、西は生駒山地、東は笠木山地大和高原に囲まれた典型的な盆地である。標高は40～100m、中央部から西側地域が最も低くなる。盆地全体は大和水系に属し，北から佐保川、南から初瀬川飛鳥川葛城川など盆地中央で合流して大和川となり生駒／葛城山系を横断して大阪府下へ流下する。

当盆地は基盤地質区分上は領家帯に属し、周辺山地には盆地の基盤を構成する花崗岩が分布し、その上に段丘堆積層や沖積層が堆積している。又、この段丘面は大和高原から流入する河川による扇状地が形成されている。

当該地（丹波市町）付近の地盤ボーリング調査による地盤構成は次のようである。地表面から約10mはN値５～10のシルト質粘土、砂混じり粘土、その下はN値40～50程度の礫質土が堆積し、さらにその下は洪積層N値20～30の砂質粘土がGL－35m付近まで堆積、それ以深の礫質層／洪積粘土の互層へ続く。

資料によれば、沖積粘土の１軸圧縮強度はGL－６m付近で6.5ton/㎡とあり、この種の低層木造住宅の地盤としては問題はない。

震源は直近ではないが過去数回の内陸活断層による地震を経験している。

近畿圏における主な地震

1830	京都
1854	伊賀上野
1870	京都
1891	濃尾
1916	神戸淡路
1925	北但馬
1927	北丹後
1936	大阪奈良
1943	鳥取
1944	東南海
1945	三河
1946	南海
1948	福井
1952	吉野
1995	阪神淡路

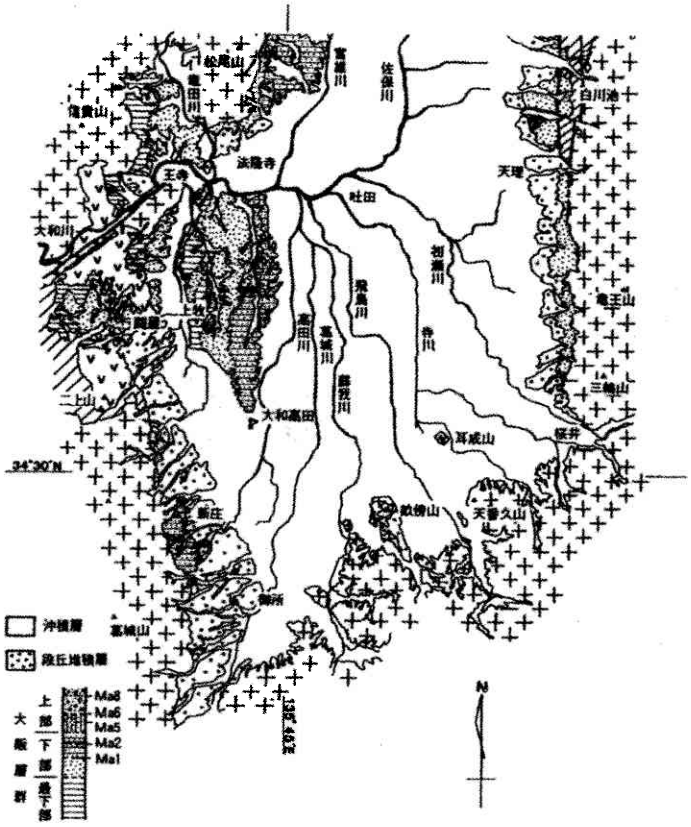

図17　奈良盆地地質図

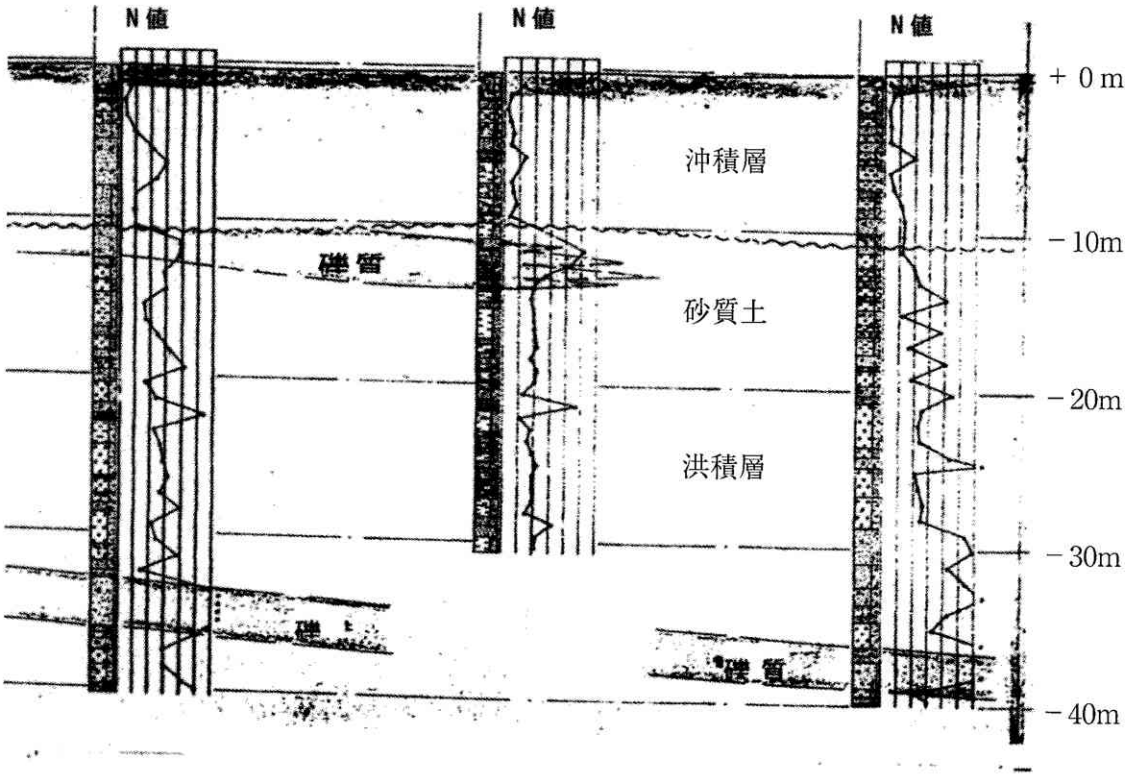

図18　土質柱状図

建物の補強

現況調査の項で述べたように間口（南北）方向の壁が極端に少なく、また東南に若干の倒れも認められることから補強について検討されたが、ふすま・障子による融通無碍なる間仕切りをもってのまちや独特の空間構成を失うことになり、もしも耐震的軸組みを新設挿入した場合その部位に力の集中を生み、コンクリート布基礎などでその集中力を受け止める方式にでも改めない限りかえってバランスを損なうことになりかねないと判断された。

結論としては、耐震安全性向上に向けての解体・補強・再築まで行うのは困難である。従って、現建物構造はそのまま保全、構造材（柱・針・貫など）は一切除去しないことを最優先し、不用意な補強の手を加えることもしないこととした。

以前に行われていた仮設的間仕切りの撤去、大型の戸棚類のリプレースと一部撤去、大量の書籍は別棟１階へ移動など２階床の積載荷重の軽減も図ることとした。

⑵　復元

まちやとしての原型に手を加えてしまった部分については、実用上大きな問題がない限り元の姿に復元190年前に近づける。特に戦後（昭和30年代）行った台所・食堂まわりの大壁洋室化された部分内装をすべて撤去し、原型構造材をそのまゝ顯（あらわ）した空間とする。

⑶　補修

これほどの時間を経てきた木造であるから、床下部分などの主要な構造部材に腐り・蟻害・浸水などによる損傷が見受けられる。調査をすすめながら補修・部材の差し替え・更新、局部的補強を行うことにする。

⑷　リニュアル

このプロジェクトの一つの動機でもある生活空間としての整備—今を生活する家族にとって使いやすく快適に住みこなせて、日々を楽しめる住まいに整える。家族の高齢化をふまえ、バリアをできるだけ取り除く。メンテナンスの容易なものに改める。間取りは原則的に変更しない。

Ⅵ－２改修の実施

(1)　外部

基本的には手を加えないが、隣家屋根との取合い部が経年劣化、雨水により外壁土壁が洗われ下地が出るほど損傷が進んでいたので、改めて補修、隣家建物による見え隠れ部分には波型鉄板貼りを施し、さらに上屋根接触部に水切りを取り付ける〔写真18、19〕。

また、隣家側敷地排水が、一部当住宅脱衣トイレゾーンの床下に流入する状態であったので布基礎状止水壁を設けて屋外排水溝へ導く〔写真20〕。

写真18　隣家とのすきま

写真19　隣家の屋根から流入する雨水

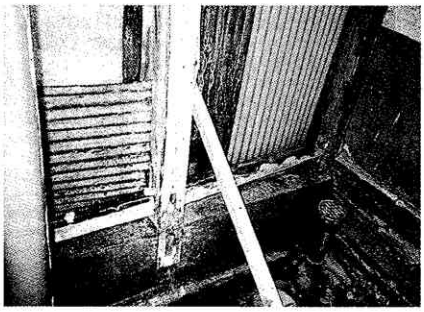

写真20　床下への侵入する雨水を遮る布基礎新設

古民家は一般に建具の気密・水密性能は貧弱である。ここでも大きな開口となっている２階中庭側の建具は、後年設けられたガラス障子と木製雨戸は入れ替え式である。深い庇によって保護されているが強風雨時には漏水が避け難い。

２階中庭側の鴨居敷居を改修、銅版水切りと２重レールを整備、防水性能を向上させると共に、ガラス戸に重ねて随時雨戸を閉められる構造に改める〔写真21、22〕。

写真21　銅板水切

写真22　雨戸とガラス障子（二重敷居）

(2)　内部空間

基本的な平面（間取り）の変更はしないが、「まちや」の特徴であった強いタテの動線（玄関／中庭）より、横方向（台所／食堂／座敷・居間）への流れを作り出すことを重視、今日の家族生活に適応し得る空間を求めることになった。

台所と居間

居間～家族室として使われている座敷（中庭に面した6帖和室）、寝室（奥6帖）のゾーンと台所、食堂のゾーンを分割する形で貫いていた土間（たたきの通り庭）はまちやの特徴的空間ではあるが、これを玄関部分のみを残して板貼りの床に変更、居間と食堂を連続空間にする。

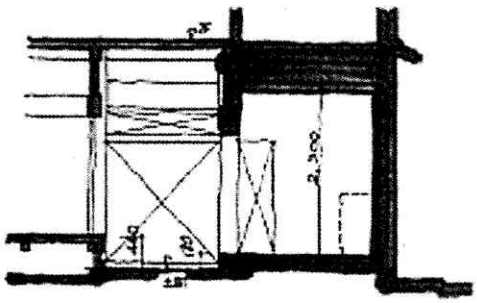

図19　旧断面図

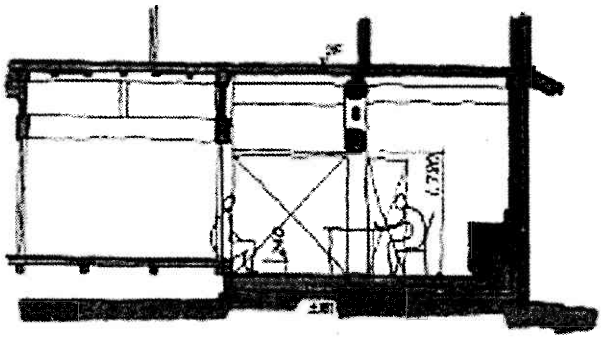

新断面図

土間床から180、440の段差を頻繁に上り下りする負担を解消し、茶の間的座敷と新しいダイニングキッチンを直結した。依然240の段が残るが、食堂部に露出する梁下内法を1.780とした結果である。これは畳に座った人と食堂の椅子との視線レベルを近づけることにはなった。

床材は構造用合板下地に赤松ムク板、黒褐色の拭き漆仕上げとして、玄関側から見て従来の床たたきや、柱梁の木材と色相・明度・彩度すべて近いものとした〔写真23〕。

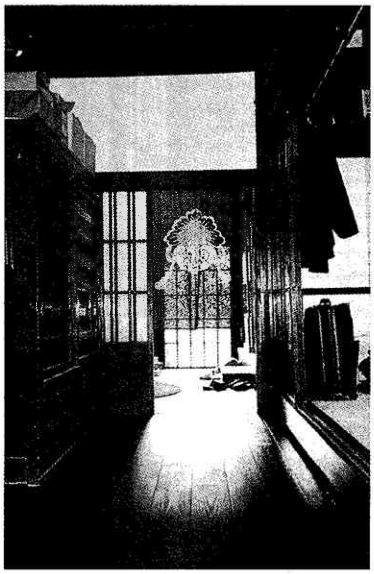

写真23

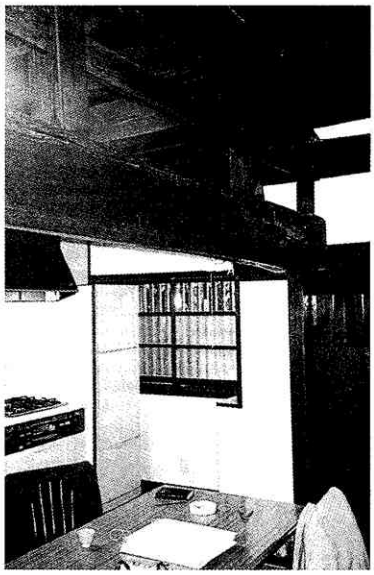

写真24－1

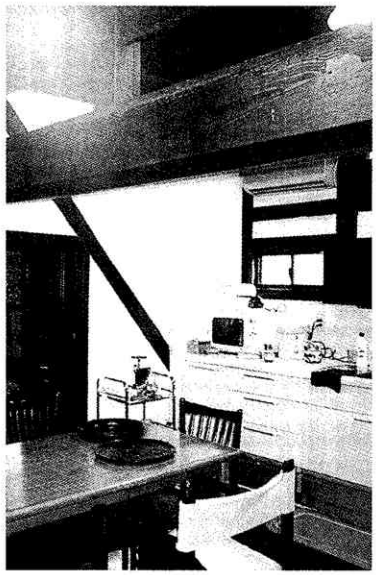

写真24－2　(新)ダイニングキッチン

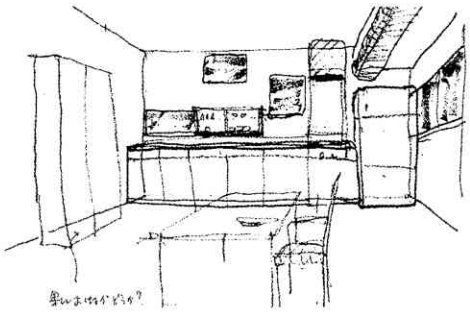

写真25　改修前の台所

旧食堂は広さ・動線・雰囲気の面から作業室（ユーテイリテイ）に変更された。大壁式に貼り回されていた天井（2.300）・壁・梁覆いなどは全て撤去、２階床梁・床板など露出のまゝの根太天井（約2,800ｈ）が現れて、連続する座敷の大引き天井・真壁つくりの柱梁との調和は大幅に改善された〔写真24－１、２〕。

厨房器具・冷蔵庫のレイアウトも改めて整理、中庭側窓の採光通風機能を回復、南面の嵌殺し窓はジャグジー窓に変更して換気機能の向上を図ることにした。

土間

玄関部は現況のまま残し、土間②（内玄関）に入ってから靴脱ぎの奥から板張り床とし

写真26-1（旧）土間左が台所右が座敷

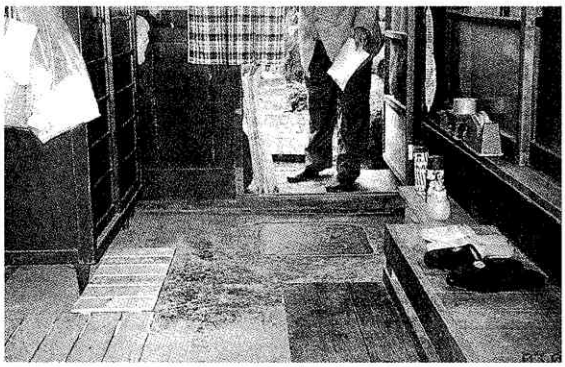

写真26-2（旧）土間、玄関を見る

写真27（新）内玄関より食堂を見る

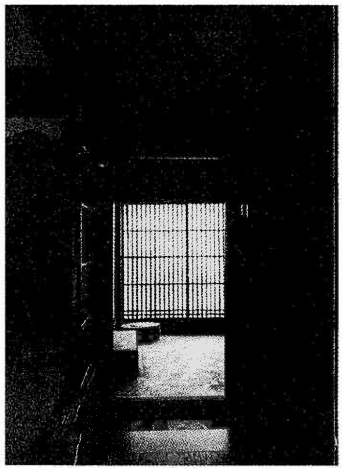

写真28　食堂：左が台所、右が座敷

床面の突出する敷居の類はなくした〔写真26～28〕。

土間には主要間仕切り線上に敷居・差し鴨居・格子戸がある。大寸の敷居をまたいでいくのは、殊に高齢者にとっては抵抗があるが、建具がついていることもあり、床組みのない土間にあっては貴重な足固め部材であることからこれからも土間として使われるスペースには一本だけそのまま残すことになった。新たな床張り部では根太、床板（２重貼）によって柱脚部がより安定することになった。

１階　おく（寝室）

外気に直接さらされることのないこの部屋が老婦人の寝室に使用されている。部屋は障子ふすまによって間仕切られており、一隅部は隣室のふすまと直交させているが隙間を生じている。敷居・鴨居と同寸の付柱を立てて建て付け納まりを改善した。

２階板間（座敷・茶室前広間）

作業場～倉庫的なスペースとして一部仮設間仕切りが設けられていた。反物や家具などを収納した大型の戸棚、書棚などと共に撤去または再配置した。呉服商時代の間取りに戻したことによって東道路側の虫籠窓からの採光通風を回復できた。座敷ふすまを開放して中庭か表道路までつながる空間が広がることになった〔写真29、30〕。

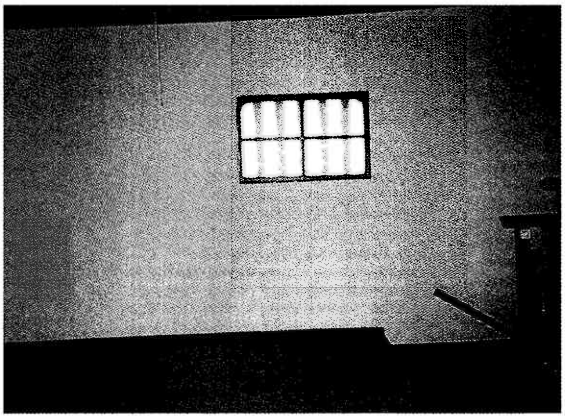

写真29　2階板の間

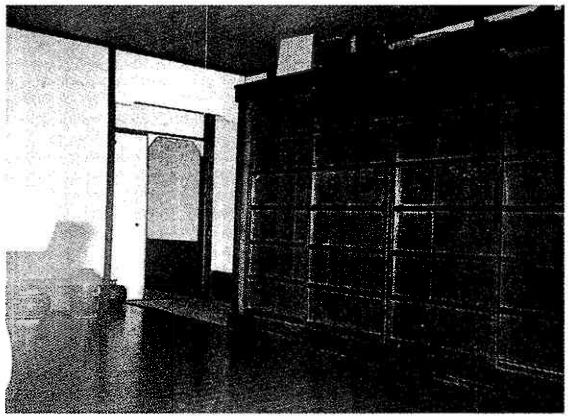

写真30　2階板の間から茶室出入口

床は板張り、天井は在来天井の不陸調整の上に杉柾合板張りとした。

浴室・脱衣・便所

後年（昭和30年代）増改築を施したこの水周りは、スペース取りに難があったので、狭く使い辛いところを構造を変えない範囲で修正、可能なかぎり足元の敷居など床の突出を取り除き、動きやすさ、通路巾の改善、手摺の取り付けを行った。

その他、1階茶の間（6帖）、みせの間、仏間、2階座敷、前の間、茶室は、現況のまま手を加えないこととした。小さな傷、便宜的に設けられた棚などは全て除去した。

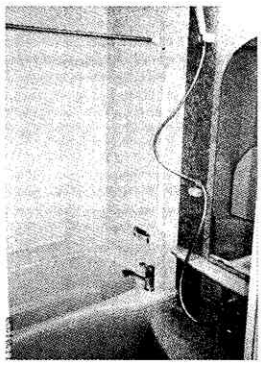

写真31　浴室

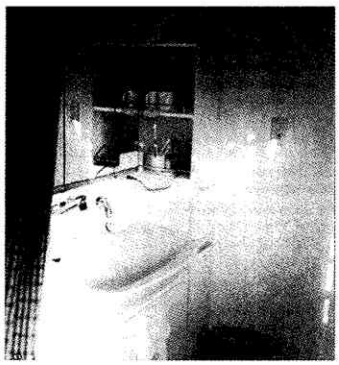

写真32　脱衣・洗面所

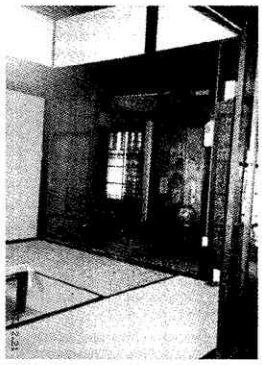

写真33　1階中の間からみせを見る

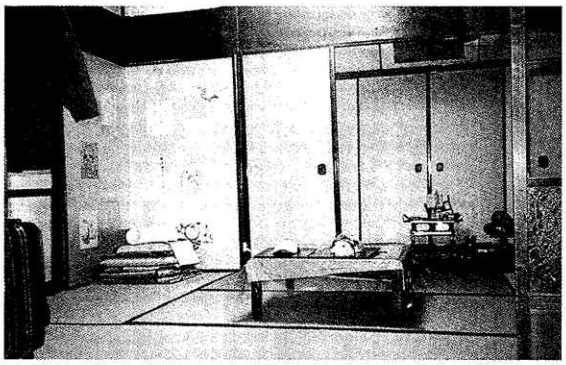

写真34　1階中の間から仏間を見る

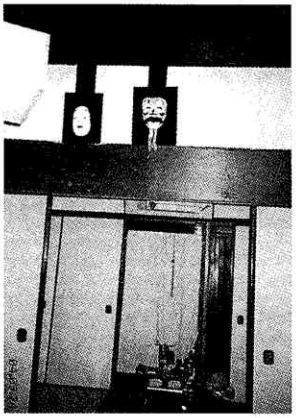

写真35　1階仏間

写真36　2階座敷（中庭側）

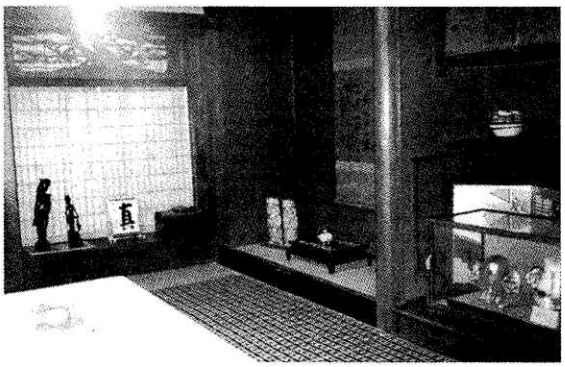

写真37　床の間

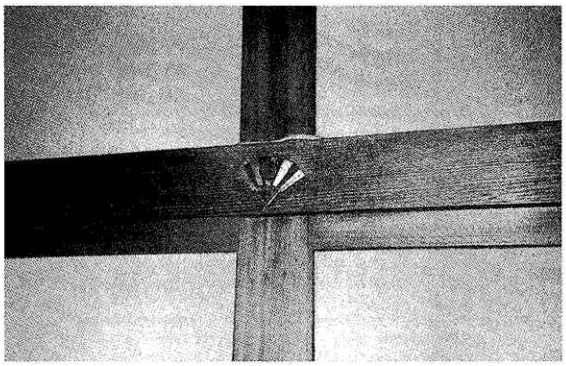

写真38　座敷の釘かくし

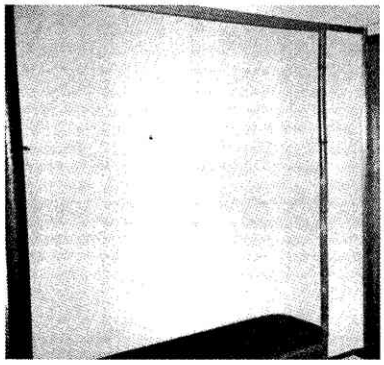

写真39　茶室床の間の部

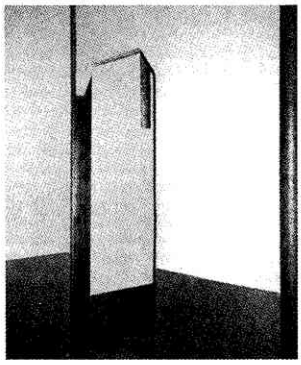

写真40　出入口

写真41　にじり口

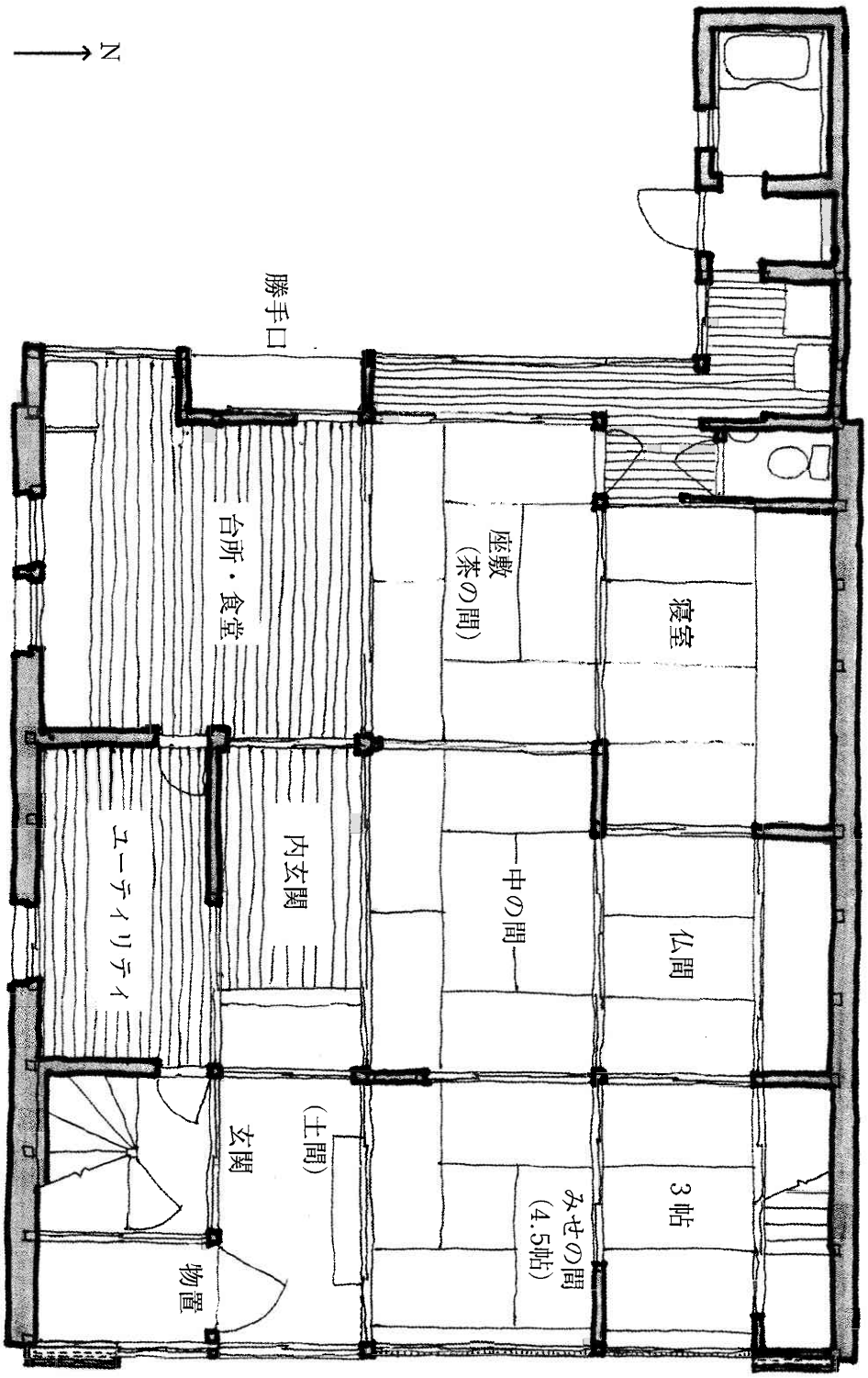

図20　改修後平面図　1階

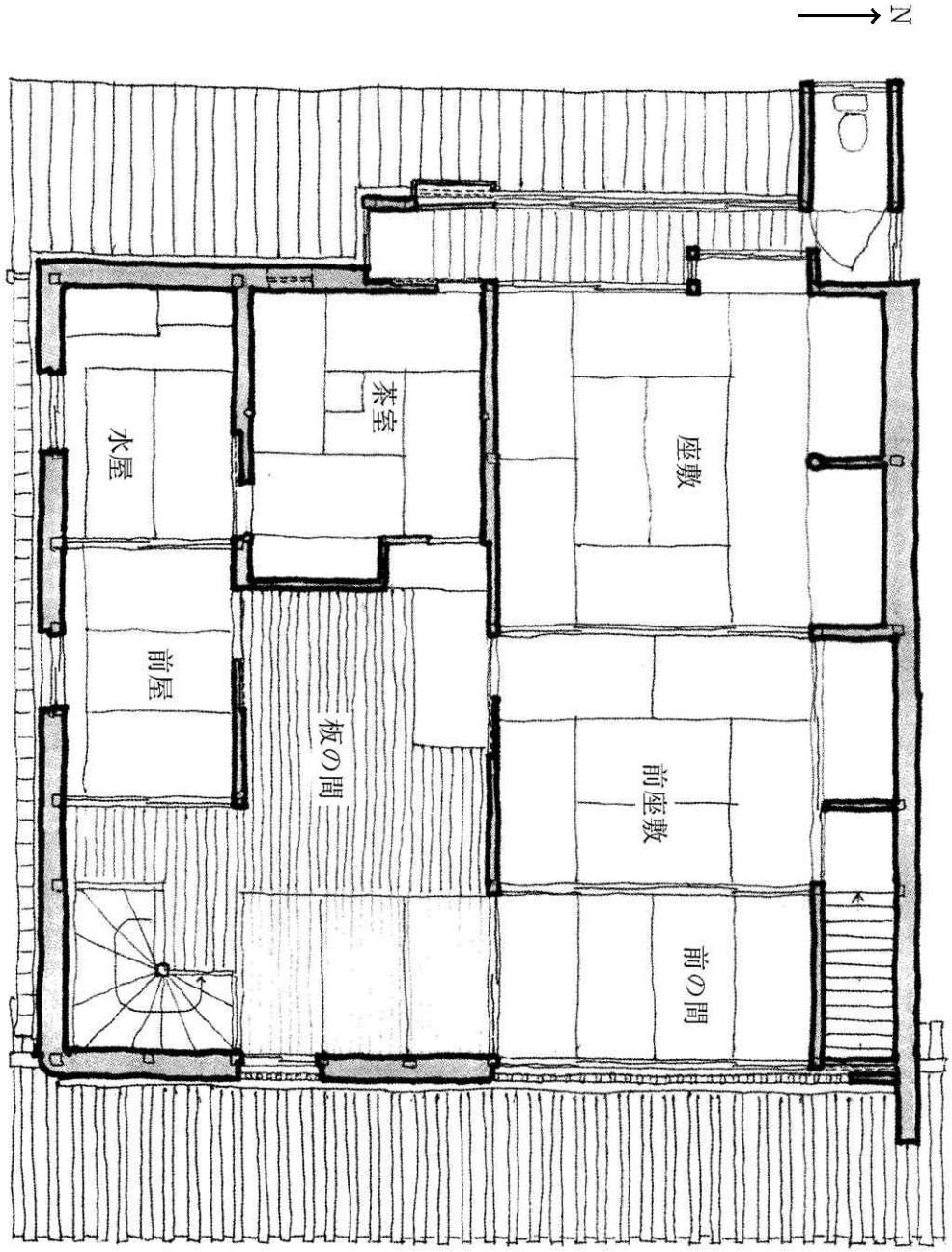

図21　改修後平面図　2階

主要室内仕上表

（　）内は旧仕上を示す。

室名	床	壁	天井	注
1階				
玄関 (土間①)	たたき	しっくい	大引き天井	
内玄関 (土間②)	松坂 一部たたき (たたき)	しっくい	大引き天井	
食堂 (土間③)	松坂　拭き漆 (たたき)	しっくい	大引き天井	
台所	松坂　拭き漆 (フローリング)	しっくい 一部メラニンプリレト合板 化粧板	大引き天井 プリレト合板 軟繊維板	(旧仕上) は撤去
作業室 (食堂)	松坂　拭き漆 (フローリング)	しっくい	大引き天井	
みせ	たたみ4.5帖	しっくい	大引き天井：松	
中の間	たたみ6.0帖	しっくい	大引き天井	
座敷・茶の間 奥の間	たたみ6.0帖	しっくい	大引き天井	
(寝室)	たたみ6.0帖	しっくい	竿縁天井：杉	
仏間	たたみ3.0帖	しっくい	竿縁天井	
3帖の間	たたみ3.0帖	しっくい	竿縁天井	
脱衣・洗面 便所	フローリング 一部ビニールシート	しっくい	合板：ペンキ	ユニットバス組込 (旧仕上) 撤去
2階				
茶室	たたみ4.5帖	しっくい	網 杉板 大和天井	
水屋	たたみ3.0帖	しっくい	竿縁天井	
3帖	たたみ3.0帖	しっくい	竿縁天井	
座敷	たたみ8.0帖	しっくい	竿縁天井：屋久杉木	
座敷（前室）	たたみ6.0帖	しっくい	竿縁天井	
4帖の間	たたみ4.0帖	しっくい	竿縁天井	
板の間	化粧合板	しっくい	杉柾合板：杉	(旧仕上に重ね貼)

(3) 設備

台所・洗面・便所などの器具は夫々更新。

既存の照明器具は継続使用するが一部は裏方へ移動した。主要室照明器は新調。

新たに大引き天井となった食堂の照明は和風あかりも対象にはなったが、シャープな舟形の木製ペンダントを採用、露出した大きな梁・貫との対比的調和を企てた。

各所に取り付けられていたクーラー、特に茶室じゅらく壁に焼付塗装鉄板の器具は痛ましいが再配置は後日に持ち越しとなった。

照明・通信などのため引き回されていた露出配線は殆どのものが整理して撤去された。

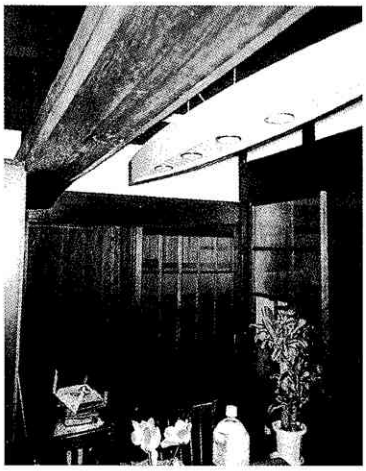

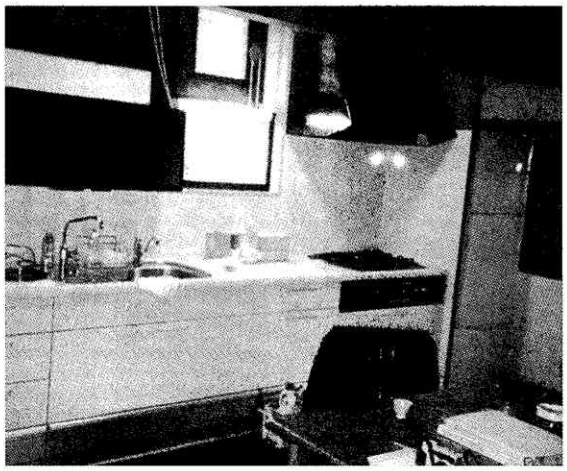

写真42　食堂照明

(4)　補修

台所上部　2階床梁　西端部	蟻害部分切り取り、埋め木	
台所外壁隅柱　脚部	蟻害	一部切り取差しさえの上補強
台所東部1階床梁	蟻害と腐れ	一部取替え

Ⅶ. おわりに

止むを得ない若干の制約の中ですゝめた“まちや改修”ではあったが、原型を保ち一部については復元を図って、現代の生活に適応できるよう改修するという当初に設定した目的はほぼ達成できた。

このような歴史のある本格的まちやに触れて、迫力のある木組・塗り壁・格子の中にこめられた190年前の工人の手の跡・凝らした工夫、そのこころを感じることができた。啓蒙されるところまことに大であった。

長年主婦として住み続け、様々な歴史と記憶を刻まれたであろう高齢のご母堂にも、出来上がりを喜んでいただいたのは望外のことであった。

さしたる知見もない者に、この貴重な機会を与えていただいた　辻一郎氏に感謝いたします。

また、改修工事を担当した松田工務店（松田弘氏）には、実測・調査・記録などにも大変なご協力をいただいた。本稿の編集に当たっては短大・藤本幹也講師のご援助を得てすすめた。

現在、はなれ（一部土藏つくり）の内部を新たに書斎として改修中である。

この古いまちやの住まいが　単なる保存或いは観光の対象として残っていくのではなく、これからもご家族の日常に生活が豊かに営まれ、訪れる人々にも共感と感動を覚える空間であり続けることを願っている。

追記

改修後（平成17年６月17日）、この住宅は国の登録有形文化財に指定された。

日　新　聞　2005年（平成17年）6月18日

国の登録有形文化財 県内から4件答申

国の文化審議会が17日、有形文化財の新規登録を文部科学相に答申した。県内からは浄教寺（奈良市上三条町）の山門と掲示板舎、辻家（天理市丹波市町）の母屋と土蔵の計4件が選ばれた。

浄教寺山門は江戸時代末の建物で、彫刻をあちこちに施してある。掲示板舎は寺の行事などを伝える掲示板に施した屋根と柱で、高さ約2㍍。1933（昭和8）年のもので、小さいながらも丁寧な造りが特徴だ。

辻家住宅は母屋、土蔵とも江戸時代末の2階建て木造建築。地名の元になった「市」が開かれた街道の角地にあって、落ち着いた雰囲気を醸し出している。

これで県内の登録有形文化財は17カ所、92件になる。

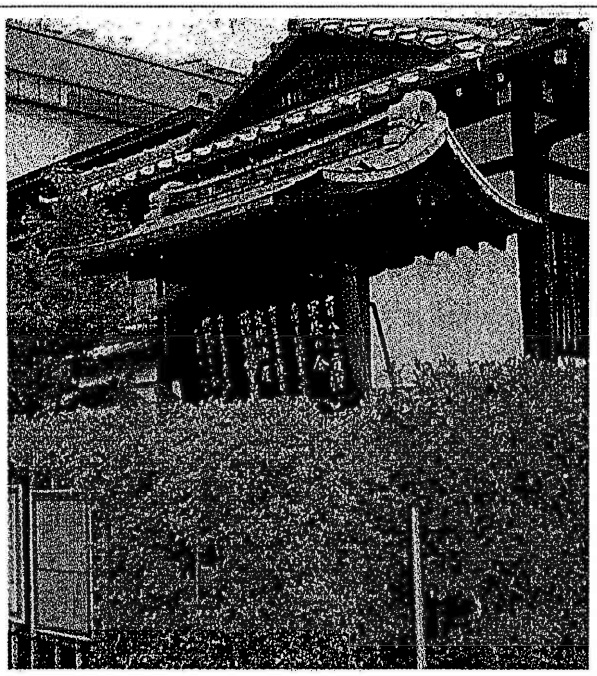

浄教寺の掲示板舎

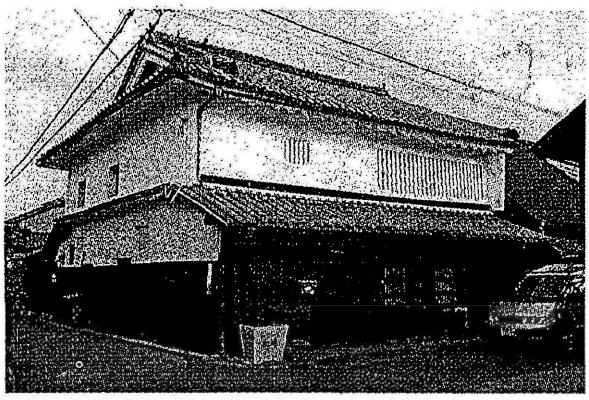

辻家住宅＝いずれも県教委提供

参考文献

民俗建築大辞典	日本民俗建築学会	柏書房
日本の家	中川　武	TOTO出版
民俗学と民家再生	佐藤　重夫	日本建築学会、建築雑誌、115

キーワード：まちや　現状調査　改修

Keywords：Machiya, Investigation, Renewal